

案内一般

高校生通学費補助制度のご案内

町では、修学における経済的負担の軽減を図るため、豊能町に在住し高等学校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を補助する制度を創設しました。利用を希望される方は、左記により申請してください。

▼応募資格（左記の全てに該当）

- 豊能町に居住し、住民票があること
- 学校教育法第1条に規定する学校のうち高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程に在学していること

▼補助金額

- 鉄道を利用
定期乗車券購入額の2分の1
（年額20,000円が上限）
- バスを利用
定期乗車券購入額の2分の1
（年額30,000円が上限）

※鉄道とバスの両方を利用の場合は年額30,000円が上限です。

▼申請書類の配布・提出・受付

配布先Ⅱ教育総務課（本庁）

配布期間Ⅱ9月2日（月）～9月30日（月）

※町ホームページでは9月30日まで申請書類をダウンロードできます

提出先Ⅱ豊能町教育委員会こども未来部教育総務課（〒563-0292 豊能町余野414-1）

受付期間Ⅱ9月2日（月）～9月30日（月）

※郵送の場合、当日消印有効

※吉川支所では受付できませんので、ご注意ください。

※審査結果は10月中旬から11月中旬までに行う指定口座に振り込みをもつて通知とします（予定）。

※今回の申請に間に合わない場合は令和7年3月に改めて申請期間を設ける予定です。

問Ⅱ教育総務課

☎739・3426

令和7年度 大阪府豊能地区公立学校事務職員採用選考受験案内

時Ⅱ（1次選考）9月29日（日）、（2次選考）10月22日（火）・23日（水）

対Ⅱ平成7年（身体障がい者手帳などの交付を受けている方は昭和39年）4月2日～平成19年4月1日に生まれた方

員Ⅱ5名程度

申Ⅱ8月16日（金）午前10時から8月30日（金）午後5時までに大阪府

豊能地区教職員人事協議会のホームページから

HPⅡ<https://toyono-jinkyu.com/>

問Ⅱ大阪府豊能地区教職員人事協議会
☎06・6858・3341

観光ボランティアガイド養成講座受講生募集

豊能町の自然、歴史、文化等の理解と愛着を深め、町内の魅力を広げるガイド活動に加わってみませんか。

時Ⅱ午前9時45分～午後3時

- ①第1講座 9月11日（水）
- ②第2講座 9月18日（水）
- ③第3講座 10月2日（水）

所・内Ⅱ

- ①西公民館
当会の活動 豊能町全体の観光資源

吉川 高山 余野

②西公民館

野間口 牧寺田 切畑 木代 川尻

③妙見口駅前集合（雨天西公民館）

吉川地区現地研修（午前）

修了式等（午後）

▼全講座受講者に修了証を渡します。

対Ⅱ地域の探求、観光振興に興味のある方。観光ガイドに興味のある方。

員Ⅱ10名

￥Ⅱ千円（保険料、テキスト代等）

申Ⅱ①住所②氏名③年齢④電話番号を記載の上、ハガキ、メール、

FAXでお申し込みください。

宛先Ⅱハガキ…〒563・0292

（郵便番号で届きます）

✉kan kou@town.toyono.osaka.jp

FAX739・1919

締Ⅱ9月7日（土）

問Ⅱ豊能町観光協会

☎739・3424

主催Ⅱ豊能町観光協会

協力Ⅱ豊能町観光ボランティアガイドの会

阪神高速11号池田線通行止めのお知らせ

8月17日（土）の午後7時頃から10時頃までの間、阪神高速11号池田線（池田分岐～池田木部出入口）が第76回猪名川花火大会開催のため通行止めとなります。

なお、川西小花出入口については、午後5時頃から利用できません。皆様のご協力をお願い申し上げます。また、会場周辺の一般道路も通行止めとなるため、マイカーでのご来場はご遠慮ください。※荒天中止・順延日はありません。

問＝池田市シティプロモーション課 ☎072-754-6272
川西市文化・観光スポーツ課 ☎072-740-1161

町議会 6月定例会議

(6月3日～13日)

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(豊能町税 条例改正の件)

地方税法の改正に伴い、個人住民
税の特別税額控除に係る規定の新設
など、所要の改正を行うものです。

○専決処分の報告の件(和解及び 損害賠償額の決定)

余野地内の志野の里駐車場におい
て、職員が運転する公用車が相手
方の所有する車両に接触した事故
について和解し、町の過失割合を
100%として、相手方に損害賠償
金を支払うものです。

○令和5年度豊能町一般会計予算 継続費繰越計算書報告の件

小中一貫校施設整備事業について、
令和5年度に事業が完了できないた
め、同年度に執行した諸費用を除く額
を令和6年度に繰り越したものです。

○令和5年度豊能町一般会計予算 繰越明許費繰越計算書報告の件

電算システム改修事業、ほ場整備
事業、光風台小学校改修事業など全
14事業について、令和5年度に事業
が完了できないため、同年度に執行

した諸費用を除く額を令和6年度に
繰り越したものです。

○令和5年度豊能町一般会計予算 事故繰越繰越計算書報告の件

防災行政無線戸別受信機設置事業
について、新規対象者の選定に時間
を要したことから、令和5年度に執
行した諸費用を除く額を令和6年度
に繰り越したものです。

○令和5年度豊能町介護保険特別 会計事業勘定予算繰越明許費繰 越計算書報告の件

介護保険システム改修事業について、
令和5年度に事業が完了できないた
め、同年度に執行した諸費用を除く額
を令和6年度に繰り越したものです。

○人権擁護委員の推薦につき意見 を求めることについて

人権擁護委員の退任に伴う次の2
名の同委員の推薦に際し、議会の意
見を求めるものです。

塩山 博之(豊能町川尻)

川西 弥生(豊能町希望ヶ丘)

○地方自治法の一部を改正する法 律の施行に伴う関係条例の整備 に関する条例制定の件

地方自治法の改正に伴い、次の3条
例について規定の整備を行うものです。

豊能町監査委員条例

町長等の損害賠償責任の一部の免
責に関する条例

豊能町下水道事業の設置等に関す
る条例

○豊能町過疎地域における固定資産税 の課税免除に関する条例改正の件

過疎地域の持続的発展の支援に関
する特別措置法第24条の地方税の課
税免除又は不均一課税に伴う措置が
適用される場合等を定める省令の一
部を改正する省令の改正に伴い、所
要の改正を行うものです。

○豊能町家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める 条例改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準の改正に伴い、規定の
整備を行うものです。

○令和6年度豊能町一般会計補正 予算(第1回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に
2億3,327万1千円を増
額し、予算の総額を85億7,
930万1千円とするものです。

歳出の主な内容は、定額減税補足
給付金、物価高騰などの影響を受け
ている住民税均等割のみ課税世帯に
対する給付金、スマートシティ事業
のヘルスケアサービスに要する費用、
学校教育充実事業として社会科副読
本の印刷などに要する費用などです。

問 総務課 ☎ 739・3415

大阪府池田保健所8月の事業

問 = 大阪府池田保健所 ☎ 751-2990

◎こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

◎水質検査・検便 ￥=有料

時=8月6日(火)、20日(火)午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

◎HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査、骨髄バンクドナー登録

日程など詳細はお問い合わせください。

広告

(広告)

万里一空



町長 上浦 登

これから本格的な夏を迎え、皆さん、旅行や帰省などで鉄道やバスといった公共交通機関を利用される機会も多いかと思います。

公共交通機関は、旅行や帰省のほか、通勤・通学、出張や買い物などで多くの方が利用されており、これまで輸送力増強のための施設整備が進められ、各鉄道事業者においても、駅舎やホームの拡張、車輛の増強など、輸送人員の増加に合わせたさまざまな取り組みが行われてきました。

しかしながら、鉄道に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等による影響で、令和2年度に輸送人員が大きく落ち込み、令和3年度以降はその影響が継続し、以前の状況まで回復するには至らない状況が続いています。

町内を走る能勢電鉄も例外ではなく、厳しい事業環境から、令和4年12月のダイヤ改正により、早朝を除く妙見口ー川西能勢口駅の直通便がなくなり、妙見口ー山下駅間の折り返し運転となり、さらに、令和5年12月には、妙見山で展開する「妙見の森関連事業」の終了により、ケーブルやリフトの営業も終了しました。

これは、コロナ禍の影響もありますが、本町を含む沿線人口の減少や高齢化による影響が大きく、こうした影響により利用者の減少が続く状況においては、関係人口や交流人口を拡大させることで影響の緩和を図る必要があると考えており、町として、妙見口駅周辺の賑わいづくり、活性化に向けた取り組みを進めますとともに、関係市町と連携し、沿線の魅力づくりに努めていきたいと考えています。

こうした取り組みは、直ちに効果が表れるものではなく、継続的に取り組むことで、交通の利便性の確保に努めていきたいと考えていますが、皆さんも鉄道やバスなど公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。



大阪府からののお知らせ

府税あらかると

検索

個人事業税(第1期分)の納期限は、9月2日(月)です。納付書を8月に送付します。

- ・納付書は第1期分、第2期分をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除く)。
- ・年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

納付の際は、納付書をよくご確認いただきますよう、お願いします。

納付場所・納付方法(一例)

府税事務所	大阪府内の郵便局	府の指定金融機関
コンビニエンスストア	地方税お支払いサイト	eL-QR対応アプリ

詳しくは、「地方税お支払いサイト」または「府税のホームページ」をご確認いただくか、豊能府税事務所へお問い合わせください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

問＝豊能府税事務所 ☎072-752-4111



©2014
大阪府もずやん



府税HP
(府税あらかると)



地方税
お支払いサイト

(広告)

広 告

第13弾 猪名川のい～な!写真・絵画大募集

猪名川の魅力を学び、語り、発信して頂く機会となるように、猪名川の魅力を伝える写真と絵画を募集します。写真はA4プリントかデータ、絵画は四つ切り画用紙で。

詳細は役場で配布しているチラシ、または、猪名川河川レンジャーのウェブサイトをご覧ください。

募集期間＝9月30日(月)まで

問＝猪名川河川レンジャー事務局(株)東京建設コンサルタント ☎06-7636-1156

ウェブサイト＝<http://www.iranger.jp/>

